

(質問 1)

一般向け研修の各市町の実施日程については決まっていますか。

(回答 1)

現時点で、以下の日程を予定しています（神戸市開催予定分を除く）。ただし、会場の都合等により、変更する場合があります。また、より多くの参加者が見込める日程を提案する場合は、県が予定した日程以外での開催も可とします。

地域	開催市町	日程（予定）
阪神南	芦屋市	11月1日、8日、15日（土曜日）
阪神北	三田市	6月7日、21日、28日（土曜日）
東播磨	加古川市	9月6日、20日、27日（土曜日）
中播磨	姫路市	7月12日、19日、26日（土曜日）
北播磨	三木市	11月22日、29日、12月6日（土曜日）
西播磨	赤穂市	8月9日、16日、23日（土曜日）
但馬	豊岡市	8月30日、9月6日、13日（土曜日）
丹波	丹波篠山市	6月22日、29日、7月6日（日曜日）
淡路	洲本市	10月5日、19日、26日（日曜日）

(質問 2)

**一般向け研修について、都市部であれば各所で必ず1回の研修を行う必要があるのでしょうか？
例えば都市部であれば神戸市のみで行う、1か所の実施でもよろしいでしょうか？**

(回答 2)

一般向け研修は、県内の方に幅広く受講いただくため、都市部の研修を神戸市のみで実施するということは、想定していません。

(質問 3)

団体が、介護職員初任者研修等の指定を受けている場合、別途、介護に関する入門的研修の指定申請等が必要なのでしょうか？

(回答 3)

介護職員初任者研修等の指定の有無に関わらず、委託事業者に選定された事業者には、後日、「入門的研修実施届出書」をご提出いただく予定です。